

(現行)

現場代理人等 (監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者) 通知書・変更通知書

令和 年 月 日

(宛先) 京都市公営企業管理者上下水道局長

受注者 所在地

商号又は名称

代表者名

現場代理人

印

現場代理人

監理技術者

監理技術者補佐

主任技術者

専門技術者

下記工事について、以下のとおり を決定・変更したので、工事請負

契約書に基づき、別紙経歴書を添えて通知します。

記

契約番号	No.	契約年月日	令和 年 月 日
工事名			
工事場所			
請負代金額	円 (税込)		
下請代金総額	(見込)	円 (税込)	

\*上記の「下請代金総額」には、一次下請のうち建設業法第2条第1項に定める建設工事(警備、資材、運搬、調査等の契約は対象外。)に係る代金の合計額(提出時点での見込額で可)を記載すること。

なお、下請代金総額が 4,000 万円(建築一式工事は 6,000 万円)以上となる場合には、特定建設業許可が必要になるとともに、主任技術者に代えて監理技術者を配置しなければならないことに留意すること。

現場代理人	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 監理技術者	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 主任技術者	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 監理技術者補佐	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 専門技術者	専門技術者は担当する専門工事		

注1 現場代理人及び技術者は、いずれも受注者と引き続き3箇月以上の直接的雇用関係にあること。

注2 監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者は、技術者配置予定調書と同じ者を記載すること。

注3 現場代理人が他の工事の現場代理人を兼務する場合は、「現場代理人の兼任に係る誓約書」(別紙様式)を提出すること。

注4 監理技術者が他の工事(京都市上下水道局特例監理技術者運用基準で定める工事に限る。)の監理技術者を兼任する場合は、「監理技術者の兼任に係る誓約書」(別紙様式)を提出すること。

注5 専門技術者は、建設業法第26条の2に規定する者で、該当する場合に記載すること。

注6 共同企業体の場合の受注者欄は、共同企業体名及び代表構成員の商号、所在地及び代表者名とし、構成員ごとに作成して同時に提出すること。

注7 記入押印のうえ提出すること。ただし、情報共有システムを利用し、打合せ簿で提出した場合、押印不要。

注8 変更通知書には、変更理由(様式不問)を添付すること。

様式番号 3

(改正)

現場代理人等 (監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者) 通知書・変更通知書

令和 年 月 日

(宛先) 京都市公営企業管理者上下水道局長

受注者 所在地

商号又は名称

代表者名

現場代理人

印

現場代理人

監理技術者

監理技術者補佐

主任技術者

専門技術者

下記工事について、以下のとおり を決定・変更したので、工事請負

契約書に基づき、別紙経歴書を添えて通知します。

記

契約番号	No.	契約年月日	令和 年 月 日
工事名			
工事場所			
請負代金額	円 (税込)		
下請代金総額	(見込)	円 (税込)	

\*上記の「下請代金総額」には、一次下請のうち建設業法第2条第1項に定める建設工事(警備、資材、運搬、調査等の契約は対象外。)に係る代金の合計額(提出時点での見込額で可)を記載すること。

なお、下請代金総額が 4,500 万円(建築一式工事は 7,000 万円)以上となる場合には、特定建設業許可が必要になるとともに、主任技術者に代えて監理技術者を配置しなければならないことに留意すること。

現場代理人	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 監理技術者	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 主任技術者	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 監理技術者補佐	氏名	住所	生年月日
<input type="checkbox"/> 専門技術者	専門技術者は担当する専門工事		

注1 現場代理人及び技術者は、いずれも受注者と引き続き3箇月以上の直接的雇用関係にあること。

注2 監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者は、技術者配置予定調書と同じ者を記載すること。

注3 現場代理人が他の工事の現場代理人を兼務する場合は、「現場代理人の兼任に係る誓約書」(別紙様式)を提出すること。

注4 監理技術者が他の工事(京都市上下水道局特例監理技術者運用基準で定める工事に限る。)の監理技術者を兼任する場合は、「監理技術者の兼任に係る誓約書」(別紙様式)を提出すること。

注5 専門技術者は、建設業法第26条の2に規定する者で、該当する場合に記載すること。

注6 共同企業体の場合の受注者欄は、共同企業体名及び代表構成員の商号、所在地及び代表者名とし、構成員ごとに作成して同時に提出すること。

注7 記入押印のうえ提出すること。ただし、情報共有システムを利用し、打合せ簿で提出した場合、押印不要。

注8 変更通知書には、変更理由(様式不問)を添付すること。

様式番号 3